

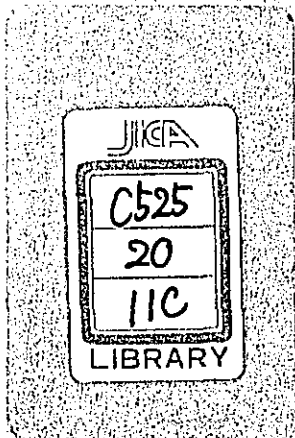
派遣専門家オリエンテーション資料

サントメ・プリンシペ


DEMOCRATIC REPUBLIC OF
SAO TOME AND PRINCIPE

任国情報

1991年



国際協力事業団
国際協力総合研修所

JICA LIBRARY

1094811(5)

23133

国際協力事業団
23133

はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家およびJICA役員等に、任国での生活上必要な事項についての情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家、JICA事務所員、プロジェクト調整員、協力隊調整員とその御家族の多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

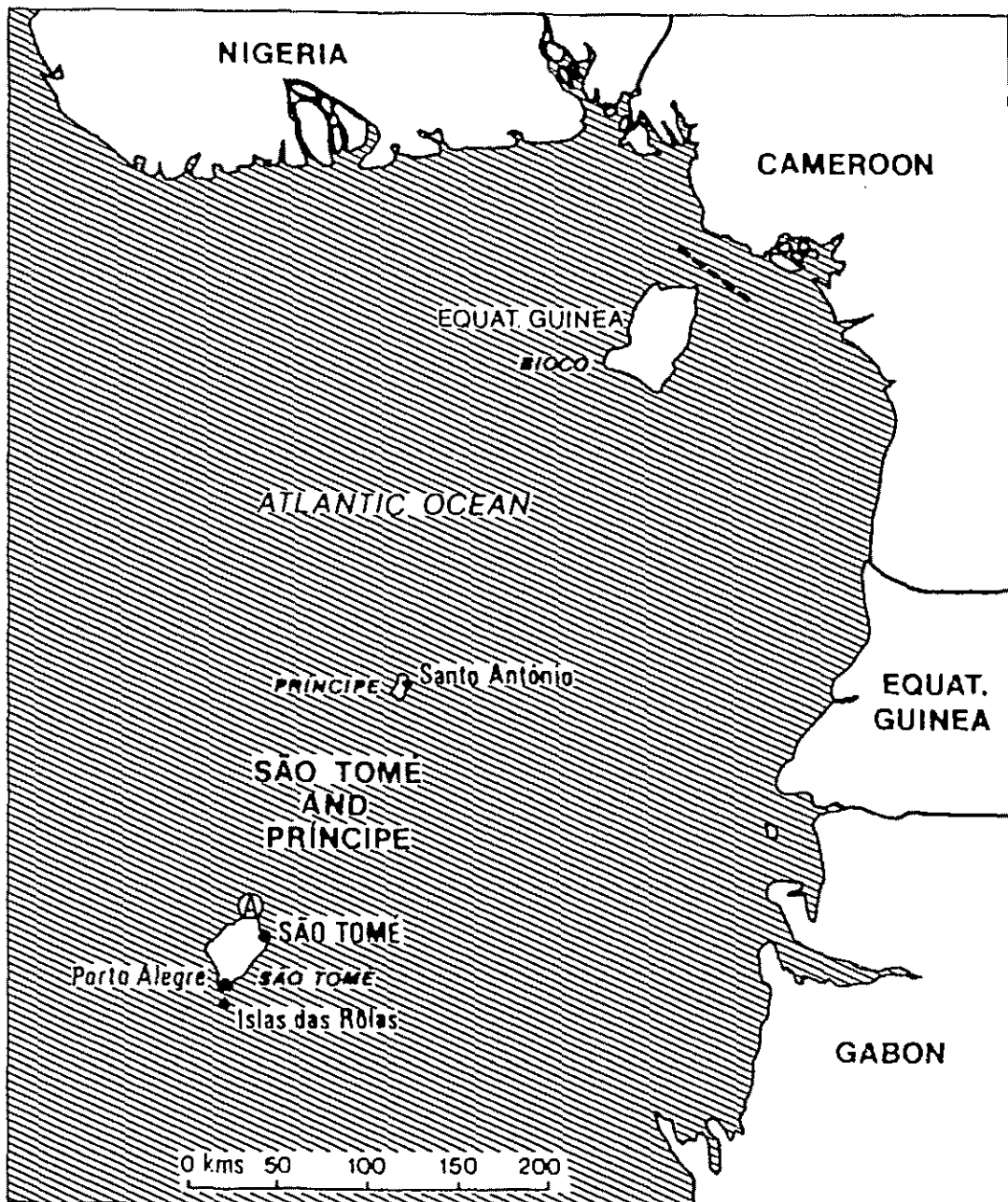
今後も、本書の内容を一層充実させ、常に、新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

平成 4年 2月

国際協力事業団
国際協力総合研修所所長

サントメ・プリンシペ



目 次

I 一般事情

1. 主要指標	1
2. 略 史	4
3. 政治、外交	5
4. 経済事情	8
5. 我が国との関係	12

II 生活事情

1. 食生活	15
2. 衣 料	17
3. 住 宅	18
4. 医 療	19
5. 教 育	21
6. 家庭の使用人	22
7. 交通事情	23
8. 通 信	24
9. マスコミ	25
10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ	26
11. その他のサービス	28
12. 観 光	29
13. 治安、緊急時の心得	30
14. 出入国手続および帰国手続	31
15. 私財の輸送、引き取り、購入	32
16. 社 交	33
17. 任国官公庁	34
18. 在外日本関係機関など	35
19. 地方都市	36

ポルトガル語の表記に関して、アクセント記号などは省略しましたので、ご了承下さい。

I 一般事情

1. 主要指標

- 1-1 国名 サントメ・プリンシペ民主共和国
Democratic Republic of Sao Tome and Principe
- 1-2 独立 1975年 7月12日 (旧宗主国：ポルトガル)
- 1-3 首都 サントメ Sao Tome
- 1-4 面積 人口 3万 5,000人 (1988年)
965平方キロメートル (東京都の約半分)
サントメ島 (855平方キロメートル)、プリンシペ島
(110平方キロメートル) の2つの火山島から成る、非常に小さい島国である。ギニア湾の湾中央部に位置し、サントメ島の南端の小島の上に赤道が通っている。両島は東経6度30分から7度30分の間であり、南北に約80カイリ離れている。
- 1-5 気候 熱帯海洋性気候である。気候の推移はサハラ砂漠の乾燥した熱気と大西洋の湿潤な冷気とが接する、熱帯前線の動きによる。
12～2月はGravanito と呼ばれる小乾季で猛暑、3～4月の春分季は雨季、5～8月はGravana と呼ばれ、心地よい冷風が吹きわたる乾季、9～11月の秋分季は再び雨季になる。
サントメ島の南北で著しい気象の差がある。南部では年間雨量が5,000ミリにも達し、北部のサントメ市で晴れていても車で20分も南下すると雨が降り始めるという状況である。また、標高2,024メートルの頂を持つ急峻な火山島なので、島の上層部は常に雲に覆われており、乾季といえども清澄な水が絶えることはない。
- 1-6 人口 11万 7,000人 (1989年)
人口密度 1平方キロメートル当たり 121.3人
人口増加率 2.5% (1989年)
- 1-7 人種構成 社会構成は、他の旧植民地領のアフリカ諸国が部族単位の構成を成しているものが多いのに比べ、サントメ・プリンシペでは出自による階層化差別化がなされている。住民の多数はプランテーションの労働力としての奴隷、後の契約農奴の末裔である。彼らは高い死亡率により失われる労働力を補うために、アンゴラ、モザンビークから独立直前まで供給され続けられてきた。
ほかは、16世紀初頭にポルトガルがサントメ・プリンシペの植民を決意した時に連れて来られた白人、流刑地とし

- て本国から送り込まれた囚人、ポルトガル本国のユダヤ人狩りで犠牲となり、強制的に連行された孤児達である。
- さらに、火山島の急峻な地形のために、都市部および開墾の進んだプランテーションから隔離した島の南東部に、Angolares と呼ばれる住民の存在が確認されている。彼らは、16世紀にアンゴラからの奴隷貿易船が難破し、生き残った奴隷が住み着いたといわれる。
- また、プランテーションの中間管理者としてカーボ・ヴェルデ人が家族を伴い移住してきた。
- 1-8 言語 公用語はポルトガル語である。政府の課長以上にはフランス語がよく通用する。
そのほか、アンゴラ系、カーボ・ヴェルデ系などの 2、3のクレオールが通用している。
- 1-9 宗教 キリスト教（カトリック）
- 1-10 政治
(1) 政体 共和制
(2) 元首 ミゲル・トロボアダ大統領（Miguel Trovoada、1991年3月3日選出、任期5年）
(3) 議会 国民議会：1院制（定数55、任期4年）
(4) 政党 民主結集党（PCD、与党）、サントメ・プリンシペ解放運動（MLSTP）、サントメ・プリンシペ民主同胞（CDSTP）
- 1-11 経済
(1) GNP 4,600万ドル（1989年）
1人当たり 392ドル（1989年）
(2) 主要産業 ココア、コブラ、ヤシ油、バナナ
(3) 貿易 輸出 1,090万ドル（1988年）
輸入 2,110万ドル（1988年）
(4) 財政 歳入 6億740万ドル（1986年）
歳出 8億6,470万ドル（1986年）
(5) 通貨 通貨単位 ドブラ（Dobra）
1ドブラ = 100センチモ（Centimo）
為替相場 1ドル = 260ドブラ（1991年9月）
(6) 外貨準備高
(7) 対外債務 1億3,050万ドル（1989年）
- 1-12 日本との時差 時差は9時間で、日本の正午はサントメ・プリンシペでは同日の午前3時である。
- 1-13 祝祭日
1月1日 新年
2月3日 バテパ殺戮追悼記念日

5月 1日 メーデー
7月12日 独立記念日
9月13日 産業国営化記念日
12月25日 クリスマス

2. 略 史

サントメ・プリンシペは他のアフリカ諸国に先駆けること 100年以上も前の15世紀末にポルトガルにより発見され、以後1975年の独立まで 500年にわたり植民地経営がなされてきた。

16世紀には、後に西インド諸島や中南米のモデルともなるべき奴隷を使うプランテーションでの砂糖の生産が行なわれていた。16世紀後半には年間 2,800トンを生産し、世界最大の粗糖生産地であったが、その後土壌の疲弊、砂糖きびの病気に加え、ブラジルなどの他国での生産が隆盛になり、17世紀初頭には砂糖産業は消滅した。

17世紀後半から19世紀初めまでは、ブラジルや中南米諸国への奴隷貿易の中継基地として隆盛を極めた。奴隷の主な供給源が旧ポルトガル植民地のアンゴラ、モザンビークであり、後に起こるコーヒーの生産も奴隷、そして後には契約農奴に支えられていたことにより、その汚名は1975年の独立まで払拭することができなかった。

一方、1830年代にコーヒー生産が始まり、98年には 2,500トン余を産出し、ピークを迎えた。しかし、その直後より価格の下落に伴い、コーヒーの生産は急速に凋落し、かわって、より栽培が容易なココアの生産が始められた。ココア産業は急成長を遂げ、1920年には 3万 1,000トンを産出し、世界のシェアの15%を占めるに至ったが、その後は砂糖生産が没落したと同様な理由で、わずか20年で衰微した。結局、40年から75年の独立までの間は年間 1万トン弱を維持するのみにとどまった。

サントメ、プリンシペ両島は植民地として本国に利益をもたらす立場をすでに失い、ポルトガル本国の疲弊した経済にとっては逆にその維持経営が大きな負担となっていた。そして、モザンビーク、アンゴラ、ギニア・ビサオなどの独立運動の激化とともに、本国の社会主義化という政体の変化により、戦うことなく独立した。

3. 政治、外交

3-1 最近の政情

独立時より一貫してその地位にあった大統領ピント・ダ・コスタ (Pinto da Costa) は、大学卒業程度の者がわずかに20人前後の乏しい人材で、政府と政党サントメ・プリンシペ解放運動 (MLSTP) を構成しなければならなかった。その後、社会主義政体内の権力闘争と経済政策の失敗の責任転嫁を理由に閣僚を次々に放逐し、1982年には大統領自らが首相と国防大臣を兼ねるに至った。その後、従兄であるロシャ・ダ・コスタ (Rocha da Costa) を首相に据え、主要閣僚および党政治局の主要ポストを近親者で固めた。これにより、大統領個人の権力基盤は強化されたものの、政府自体は弱体化したといえる。

経済については見通しが厳しく、1985年、大統領自らが援助要請のため西側諸国を歴訪した。政府は同年、経済開放政策を宣言し、87年には、IMFおよび世銀の構造調整計画と平価の切下げ、および変動相場制を受け入れた。

経済の沈滞を打開できないままに、世界の流れに呼応するかのよう起こった民主化の声に押され、1990年9月には独立以来15年の1党独裁を廃し、12月に国民会議の代議員選挙を実施し、現在は民主結集党 (PCD) が33、MLSTPが20、その他が1という構成になっている。

大統領選挙には、当国ではじめての対立候補ミゲル・トロボアダが亡命先のリスポンから帰ってきて立候補した。トロボアダは独立時にはダ・コスタ大統領の右腕であり首相であったが、後に党中央政治委員会で弾劾され自己批判を迫られたうえ、逮捕・拘禁・国外追放の処分を受けた経歴を持っている。

1991年3月、大統領選挙が行なわれ、PCDを率いるトロボアダが新大統領に選出された。4月3日には大統領就任式が行なわれ、新体制が発足した。

3-2 外 交

当国は、政治、経済また地理的にもひとりとり残され、外の世界とは隔絶した小さな島国であるが、国連およびアフリカ統一機構 (OAU) に加盟しており、UNDPをはじめ国連の諸機関が事務所を開設している。これらを通して、世銀およびアフリカ開発銀行 (AfDB) の金融支援を受けている。また、ECが欧州開発基金 (EDF) を通じてアフリカ諸国に金融支援を与えるために設けたロメ協定にも参加している。

現在、経済的にもっとも関心を持たれているのは、サントメ・プリンシペが中部アフリカ関税経済同盟 (UDEAC) に加盟するか否かである。UDEACはフランスの強力なリーダーシップのもとに、フランス語圏の中央アフリカ諸国 (カメルーン、中央アフリカ、チャード、コンゴ、ガボン、そして唯一スペイン語圏の赤道ギニア) で構成されている。UDEAC域内ではフランスの強力な為替管理下でCFAフランを共通の通貨とし、また特惠関税をもって域内の交易の振興をはかっている。

その一方、域外からの農産物の輸入に50%というような関税障壁を設けており、これがサントメ・プリンシペの通貨がドブラであることとあいまって、地理的に至近のガボンおよびカメルーンとの交流を妨げている。加盟国のうち、

唯一スペイン語圏の赤道ギニアは他のスペイン語圏の諸国から隔離しており、スペインの経済的影響力の低下に伴い、隣接しているUDEACに加盟するに至った経緯を持っている。同様な状況下のサントメ・プリンシペの動向が注目される。

フランスは経済協力の代表部を設置し、経済中央協力金庫(CCCF)を通して幅広い援助を行なっている。いまやフランスは、援助額でポルトガルを抜いてサントメ・プリンシペのトップドナーの地位を占めている。

旧宗主国のポルトガル以外に特別な関係を持っているのが、アンゴラである。アンゴラはその歴史的な経緯からサントメ・プリンシペを兄弟国と称し、軍事、経済援助を与えてきた。

1978年、大統領の要請に応じて、アンゴラはギニア・ビサオとともに1,500人の軍隊をサントメ・プリンシペに派遣した。その後、アンゴラ軍はギニア軍の撤退後も規模を縮小しながら駐留を続け、大統領の親衛隊的な役割をも果たしていた。

当時は、サントメ・プリンシペ軍の規模約1,000人に比し、約500人のアンゴラ軍が駐在するという状況であった。

1988年3月7～8日には、数名の傭兵と亡命サントメ・プリンシペ人から成る45人の小火器で武装した一隊により、サントメ・プリンシペ島に上陸侵攻作戦が敢行されたが、これはずさんな計画のため、失敗に終わった。

また、産油国であるアンゴラは、独立以来サントメ・プリンシペに燃料油の供給を続けている。サントメ・プリンシペの主力発電所が6,000キロボルトアンペアのディーゼル発電機であり、小水力発電所を補助に用いていることもあり、この援助なくしてはサントメ・プリンシペのすべての経済活動が成り立たないといえよう。また、ココア・プランテーションのリハビリにも手を貸しており、まさに兄弟国と呼ばれるにふさわしい役割を果たしている。

しかし、1991年4月の当国の新体制発足後は、アンゴラにおいても政体の変化があり、駐留アンゴラ軍はすべて撤退した。新政府は2,000万ドル余の多額の債務をかかえたまま、アンゴラとの関係を再構築しなければならない状況にある。

独立以来サントメ・プリンシペは非同盟を標榜していたが、1985年の経済開放政策の宣言までは主に東側諸国の援助を受けていた。東ドイツは、ダ・コスタ大統領(当時)が経済学の博士号を取得するために学んだこともあり関係が深くココアを市場価格にいくらか上乘せした金額で引き取り、それに相当額の東ドイツ製品をサントメ・プリンシペに輸出していた。一時はココアの産出量の50%を引き取っていたが、ドイツ統一により東ドイツ通商代表部は閉鎖され、この取引も停止された。

また、ユーゴスラヴィアが部屋数50の観光ホテルを建設したが、2年余で経営が破綻し、現在はTrans Afrikという多国籍企業に経営が委託されている。そのほかは、ソ連、キューバ、中国、北朝鮮が医師を派遣している程度である。

旧宗主国であるポルトガルは独立直後に、空港の拡張工事をアルジェリアと

ともに援助している。その後は、必要物資の主要輸出国の地位にとどまり、未払い輸出代金の銀行団の協調融資による長期債務への切り替えなどを行なっている。

4. 経済事情

4-1 概 観

サントメ・プリンシペは15世紀にポルトガルに発見されて以来、一貫して奴隷制とそれに基づくプランテーション経営による単一換金作物農業で経済が成り立っていた。1975年の独立とともに、ポルトガル人のプランテーション経営者、監督者、農業技術者、それに多少なりともプランテーション経営の知識を持ち合わせていた中間管理者たるカーボ・ヴェルデ人の大部分さえもが集団を成して島を去った。あとには放置されたプランテーションが残され、新政府はいやおうなくその国営化を強いられることになった。作業の機械化、省力化を阻む急峻な地形での労働集約的なプランテーション経営を辛うじて支えていた契約農奴制はすでに機能しておらず、国営プランテーションの経営は時を経ずして崩壊した。

1977～79年の間はブラジルのココア生産の不調のため価格が急騰し、一時はいくらかの利益を得たが、その後減益に転じた。やがて労働者の賃金の支払いにも事欠くようになり、プランテーション経営は政府の重い負担になった。

政府は、1987年にIMF、世銀の構造調整計画を受け入れたが、計画を達成するに至らず、89年にUNDP主催でラウンド・テーブル・ミーティングを持ち、90年には第2次構造調整計画を受け入れた。これらの計画に従って平価が逐次切り下げられ、86年の為替相場は1ドル=39ドブラだったが、91年9月現在は1ドル=260ドブラである。これにより諸物価は高騰し、特に燃料油は4倍にも値上げされた。唯一の燃料供給国であるアンゴラとの関係はいまだ不安定な状況であり、また、東ドイツ通商代表部の閉鎖により主要輸出産品であるココアの全生産量を国際市場で取引することを余儀なくされている。

このような状況は、膨大な対外債務をかかえ、国際競争力のまったく乏しいサントメ・プリンシペにとってはかなり厳しいといわざるを得ない。

4-2 産 業

(1) 農 業

農業は、当国の基幹産業である。

1975年の独立までは、奴隷制にほぼ等しい契約農奴を使つてのプランテーションで年間1万トンのココアを産出し、経営を保っていた。しかし、独立後には契約農奴制が崩壊し、世界的な農産品価格の下落のため疲弊した原木の植え替えなどもできず、わずかに年間4,000トンを産出するのみである。

現在は、プランテーションのリハビリの資金はもとより、労働者の賃金の支払いにも事欠き、その経営が成り立たない状況にある。世銀、アフリカ開発銀行(AfDB)などの資金でプランテーションのリハビリが試みられたが、産出量の増加を得ることはできず、債務を重ねるだけに終わった。

膨大な対外債務をかかえ、内需を満たすための食糧生産に切り替えたいところだが、再投資するだけの資金もない。このような状況のなかで、1983年のアフリカ大旱魃の際には、住民の日常的な主食であるバナナも枯れ果て、UNICEFの緊急食糧援助を受けた。

1987、91年と2度の世銀、IMFの構造調整計画を受け入れたが、当国の基幹産業たるココア・プランテーションの経営改善には至らず、見通しは厳しい。

(2) 水産業

当国の水産業は、農業の隆盛に比べるとまったくみるべきものがない。

ポルトガル人は優秀な漁業者であり、プランテーションの労働者の食を満たすためにも必要であったにもかかわらず、業としてなすほどの漁業は興っていない。つい数年前までは数人乗りのカヌーによる手釣り、小規模な浮刺網、帆走による引き釣りが行なわれていたのみであった。火山島特有の急峻な海底地形が、その発展を阻んでいると考えられる。

また、広い海洋の表層を回遊する魚種を対象とした漁業は、幅広い周年にわたる気象データの蓄積、洗練された漁業技術、それに膨大な投資が必要とされる。

独立後、政府は唯一の換金作物であるココアの生産に頼る経済を改善するために、水産と観光を多角化の柱とした。

そして、漁業公社(EMPESCA)を設立し、1982年にECの援助を得て冷蔵庫、製氷機、漁獲物処理場を建設した。また、スペインから250トンと350トンの冷凍設備を持ったトロール漁船を購入し、アンゴラ沖の不備はもとより管理・運営の不手際から数年を経ずして稼働できなくなった。その後、ギリシャの企業とEMPESCAとの合弁会社SOPECを設立しその稼働を試みたが、2隻のトロール船をナイジェリアのラゴス造船所に回航し修理を始めた時点で、ギリシャ側はサントメ・プリンシペ側の対応の不手際と、とうてい採算にのらないことを悟り、船を造船所に放置したまま撤退した。

1990年にはEMPESCA 55%、コルシカ人35%、ポルトガル人10%、資本金200万ドル(EMPESCAは船舶その他の現物出資)のAfrican Fishingを設置し、上記のトロール船をナミビアの造船所に回航し最小限の修理の後、操業を始めたが、試験操業をしただけで故障してしまった。

サントメ・プリンシペ政府は、1982年7月に200カイリ経済専管水域を宣言している。ECは欧州開発基金(EDF)の援助の見返りという形で、83年に入域協定を結んでいる。

87年には同様の協定をスペイン、ソ連と結んでいる。しかし、実際には、わずか年に数回スペインとソ連の1,000トン弱の遠洋旋網漁船が寄港し、生鮮食料を補給し、処理が悪くて市場価値の落ちたカツオ、マグロの凍魚を冷蔵庫に残していくのみである。

市場性についても、中部アフリカ関税経済同盟(UDEAC)により対岸の市場は閉ざされており、ヨーロッパ、日本を対象とした時には、輸送コスト、市場嗜好を満たすための品質管理などが求められ、これらの条件を満たすことはむずかしい。

(3) 林業

当国はかつては熱帯雨林の巨木が生い茂る島であった。しかし、19世紀初頭にコーヒーの生産が始まると全島が開墾され、その開墾地が3,500フィートの

高地にまで達した。幸いなことに、引き続いて興ったココアの生産では、カカオの木が日陰を必要とするところから、熱帯雨林がすべて刈り倒されずに残ることができた。そして、プランテーションの需要を満たすために各所に小さい製材所が設けられた。それが独立後にも残っており、すべてが欠乏している当国で唯一内需を満たすことができる産業となっている。

しかしながら、未開発の森林資源は皆無であり、これが輸出産業に発展する可能性はほとんどない。むしろ、OCAという直径が21フィートにも達する巨木は次々に刈り倒され、近い将来に資源が枯渇するであろうといわれている。

(4) 鉱業

当国においては、鉱業は皆無である。原油が地表ににじみ出しているところがみうけられ、アンゴラでダイヤモンド鉱山を主業とする、Roan Selection and Trust という多国籍企業の関連会社はその開発を試みたが、成功したという話はない。

すべての燃料油を輸入に頼らねばならず、これが当国の経済開発の大きな障害となっている。

(5) 工業

サントメ・プリンシペには、いまだ工業と呼べるだけのものはない。1985年の経済開放政策宣言後、ポルトガル系サントメ・プリンシペ人が小さな製縫工場を興し、アンゴラに輸出し、わずかな外貨を得ているのみである。その他は、プランテーション付属の工場でココナツ、パーム油で石けんを作りわずかに内需を満たしている。

4-3 財政

増え続ける債務と急速なマネーサプライにより、近年、赤字財政が加速化している。この赤字体質にはココア産業の衰退、同産業の生活者固定価格の負担などが主な要因として考えられる。

政府は、不活発な貿易により歳入が低迷している間も、農業会社や他の公的企業に資金を調達せねばならず、赤字を抑えることはできなかった。1988年の予算では、GDPの3.3%に相当する赤字を出した。

政府は、輸入税の引上げにより歳入を増加させ、各産業部門の効率化、政府補助金のカットなどにより歳出を抑える方針を打ち出している。

4-4 貿易

1990年までは、当国の主要産品である約3,000トンのココアの30%を東ドイツが市場価格にいくらか上積みして引き取り、見返りに東ドイツ製品を輸出するバーター取引をしていた。そのほかは、国際市場で取引されオランダ、ベルギーなどに輸出されていた。ドイツ統一により東ドイツ通商代表部が閉鎖されたので、今後は全量国際市場で取引しなければならない状況にある。

主な輸入品は燃料油だが、独立以来アンゴラが特恵的な関係で供給を続けてきていた。ほかには、わずかな日用必需品がポルトガル系サントメ・プリンシペ人の小商人によりポルトガルから輸入されている。

表1 主要貿易相手国

(単位：%)

輸出国	1983年	1988年	輸入国	1983年	1988年
西ドイツ	2.8	52.3	ポルトガル	23.6	25.8
東ドイツ	50.5	20.2	東ドイツ	20.6	12.1
オランダ	29.9	12.7	アンゴラ	9.8	8.8

5. 我が国との関係

5-1 政治、外交

在ガボン日本大使館がサントメ・プリンシペを兼轄している。

サントメ・プリンシペは、政治、外交、経済的に我が国との間に特段の関係を持っていない。日本との貿易も活発といえる状況ではない。1990年、海外旋網漁業協会がサントメ・プリンシペ経済専管水域に試験操業のため入域したい旨の意向を表明している。

5-2 経済、貿易

表1 対日貿易額推移 (単位：1,000ドル)

	1985年	1986年	1987年	1988年	1989年
輸 出	—	—	—	2	2
輸 入	175	2,532	93	451	393

1989年の対日主要輸出品は、切手、印紙類で2,000ドルであった。また、同年の対日主要輸入品(単位：1,000ドル)は、次のとおりである。

乗用自動車	146
貨物自動車	82
合成繊維の織物	57
自動二輪車	30
鉄 鋼 板	23

5-3 経済・技術協力

我が国は、食糧援助および水産分野のなどの無償資金協力を中心に協力を実施している。

表2 我が国のODA実績

(支出純額、単位：100万ドル)

暦年	贈与			政府貸付		合計
	無償資金協力	技術協力	計	支出総額	支出純額	
86	3.33(99)	0.02(1)	3.35(100)	—	—(—)	3.35(100)
87	0.55(93)	0.03(5)	0.59(100)	—	—(—)	0.59(100)
88	0.62(82)	0.14(18)	0.76(100)	—	—(—)	0.76(100)
89	0.12(32)	0.24(65)	0.37(100)	—	—(—)	0.37(100)
90	2.32(91)	0.22(9)	2.54(100)	—	—(—)	2.54(100)
累計	8.39(91)	0.79(9)	9.20(100)	—	—(—)	9.20(100)

(注) カッコ内は、ODA合計に占める各形態の割合(%)。

表3 年度別・形態別実績

(単位：億円)

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1985年度 までの 累計	なし	9.17億円 道路網整備計画 (81年度：2.00) 食糧援助 (82年度：0.74) 食糧援助 (84年度：0.80) 小規模漁業振興計画 (85年度：4.63) 食糧援助 (85年度：1.00)	0.23億円 調査団派遣 3人
1986年度	なし	0.80億円 食糧援助 (0.80)	なし

(以下次ページに続く)

(単位：億円)

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
1987年度	なし	0.80億円 食糧援助 (0.80)	0.11億円 研修員受入れ 3人
1988年度	なし	3.53億円 小規模漁業振興計画 (3.53)	0.32億円 研修員受入れ 3人 専門家派遣 1人 機材供与 5.5百万円
1989年度	なし	なし	0.29億円 研修員受入れ 4人 機材供与 4.6百万円
1990年度	なし	1.00億円 食糧援助 (1.00)	0.32億円 研修員受入れ 3人 機材供与 0.2百万円
1990年度 までの 累 計	なし	15.30億円	1.27億円 研修員受入れ 13人 専門家派遣 1人 調査団派遣 3人 機材供与 10.3百万円

- (注) 1) 「年度」の区分は、予算年度による。
2) 「金額」は、無償資金協力は交換公文ベースに、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

Ⅱ 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

当地では、食糧の調達はまだことに困難といわざるを得ない。主食の小麦粉、米をはじめ調理用油、砂糖、塩など主要食糧の大部分を援助に頼っている現状である。したがって、援助物資の到着いかんによって市中にパンなし、米なし、砂糖なしなどの状況は日常茶飯事である。

日本人の常識で最低限の衛生を保ち、飢えを満たすだけの食糧を得ることに多大の努力が必要なところである。

(2) 主な食料の出回り状況

政府が価格を低く統制しているので、市中に物が出回った時に買いだめしておく必要がある。(米50キログラムが 6,000ドブラ、約 3,000円)

牛肉はほとんどなく、豚肉はあるものの屠殺後の処理が不衛生極まりなく、食するにはよほどの注意と覚悟が必要である。

鮮魚は入手できるが、一部を除いて一般的に氷蔵、冷蔵などの設備も意識もないので、自身が浜に出向き鮮度を確認して直接漁師から購入しなければならない。

単一換金作物農業のため、野菜もまだことに貧弱なものが、わずかに出回っているのみである。

飲料水は清澄な水が供給されているが、給水設備の老朽化から汚水が侵入し、ときにコレラが蔓延する。したがって、ミネラルウォーターか煮沸した水を飲まなければならない。

(3) 食料の入手

ドルショップが 2軒あり、多少の輸入食糧を購入できるが、これも物がある時にバターなどがようやく買える程度のものである。

1-2 食器・調理器具など

(1) 食器・調理器具などの入手

調理用具についても、プロパンガスの値段が非常に高く、輸入が途絶えて買えない時が多々あるので、外国人の家庭でさえ電気コンロ、灯油コンロ、炭などが一般的に使われている。

(2) 日本から持参した方がよい食器・調理器具など

1-3 外食

(1) 飲食店

唯一の救いは、Trans Afrik という会社が採算を度外視して経営している観光ホテルMiramar のレストランがあることである。ここは一部の鮮魚、野菜類を除いて食料品一切を自社の航空機、船舶で南アフリカおよびヨーロッパから搬入している。主要食料品が途絶えたり、健康を害した時には、ここでとりあえずはまともな食事ができる。

在住外国人も利用しているローカルレストランも 2、3あるが、衛生状態の悪さ、メニューの単調さ、嗜好の隔たりなどで、時に現地のスタッフと食事をするようなことはあっても、日常的に利用できるものではない。

(2) その他の飲食店

2. 衣 料

2-1 衣 料

(1) 一般事情

当国の気候は熱帯海洋性気候であり、1年を通しておおむね高温多湿である。通常は半袖シャツ、木綿のズボン、スニーカーなどで公私ともに過ごすことができる。しかし、市中でも夜間に24℃ぐらいになると涼気を感じる時がある。また、地形が急峻なので車で20分も行くと標高が500～700メートルに達し、気温が急激に下がる。したがって、サマーセーターや軽い防寒着も必要である。当地ではふだん着のシャツ、ズボン、靴、下着程度は調達できるが、ほかはまったくない。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

(3) 任国で調達した方がよい衣料

(4) その他の留意点

2-2 礼 装

(1) パーティ

(2) 式典

日中、大臣と会見というような場合でも長袖のシャツ、長ズボン、革靴ですますことができる。特に公式な式典やパーティでも、ジャケットにネクタイで十分である。

(3) その他の冠婚葬祭

(4) その他の留意点

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗 濯

満足な石けんでさえないのだから、ドライクリーニングなどはあろうはずがなく、高価な衣料などは持ち込まない方が無難である。

(2) 仕立て、修繕

(3) 保 管

3. 住 宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

400～ 900ドルで家具付きのアパート、もしくは一戸建ての家が借りられる。いずれも多くは40～50年を経たもので、台所、浴室などは清掃、ペンキの塗り替え、器具の新設などが必要で、雨漏りにも十分注意が必要である。

温水器が設置されているところはまれであり、地域によっては給水能力が十分でなく、給水タンクとポンプを新設しなければならない。

木製の家具は当地で作製させることができるが、ベッドやソファのクッション、電気温水器、エアコンディショナーなどの電気器具の調達はまことに困難でまた日本から輸送するにしても数ヵ月を要する。

電気、水道は公共サービスがある。

(2) ホテル事情

(3) 住宅の探し方

国連職員などの住んでいたところを借り受けるのがよいが、家賃が割高になる。

(4) 住宅の選定上の留意点

(5) 住宅の契約

(6) 居住上必要な事項

(7) その他

JICAの住宅手当、環境整備費などで住居を整えるのがよいとは思いますが、すべてが困難な当地においては、2年間の任期中に住居をきちんと整えることは至難なことである。

4. 医 療

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

当国では眠り病、黄熱病は克服されたことになっており、入国の際にイエローカードの提示を求められたことはない。

しかし、途中経路のガボン入国の際に黄熱病、コレラの予防接種証明書が必要である。

当地ではワクチン、血清などの入手は望むべくもない。時間の余裕があったら、狂犬病、破傷風、肝炎などの予防接種を受けておいた方が無難である。

(2) その他の準備

歯の治療はもちろん、眼鏡、コンタクトレンズの予備も必要である。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

国立中央病院および各プランテーションが小さな病院を運営している。しかし、専門医はおらず、医薬品のストックが絶無である。各国医療援助の医師が派遣されてきてはいるが、中国、北朝鮮、ポルトガルなどからであり、その医療レベルに信頼がおけるものではない。

当地においては、まともな医療行為はまったく期待できない。

(2) 緊急時の対応と措置

自身の医療バッグで対処できないような事態が生じたら、何をおいてもガボンの首都リーブルビルに赴き、大使館に援助を仰ぐべきである。緊急時においてこそ、すべて自分で対処しなければならない。サントメ・プリンシペ人の援助を期待することは、いたずらに時を過ごし機を逸してしまう結果となる。

ヨーロッパアシスタンスなどの緊急医療援助システムのサービスを受けるのにも、リーブルビルに出発はじめて有効である。したがって、自身で動けるだけの体力があるうちに、最悪の事態を回避する心構えが常に必要である。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

医薬品の入手がまったく不可能なので、JICA共済支給の医薬品バッグを特に頼んで2つ携行することを強く推奨する。JICAの医薬品バッグはバランスよく整えられてあるが、それに加えてマラリアの薬クロロキンを十分量、使い捨ての注射器各種、使い捨ての小型外科用メスなどを携行することも必要である。

(2) 任国で調達できる医薬品

(3) 任国で調達できる衛生用品

(4) 医薬品を使用する場合の留意点

4-4 妊娠、出産、育児

(1) 妊娠した場合の対応

(2) 出産後の対応

(3) 育 児

4-5 手 術

- (1) 任国で可能な手術
- (2) 手術設備の状況
- (3) その他の留意点

4-6 任国でよくかかる傷病

- (1) 一般の疾病
- (2) 風土病・伝染病
- (3) 有害動物、病害虫

4-7 保健衛生

- (1) 飲料水
- (2) 濾過器の入手法
- (3) その他の留意点

5. 教 育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

幼稚園、小学校、中学校、高校まであるが、日本人子弟に対応できるものは
絶無である。

(2) 日本人学校

(3) 現地校、外国人学校

(4) 幼稚園

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

(2) 現地校、外国人学校

(3) 幼稚園

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

(2) スポーツ施設

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

(2) 通信教育

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

独立家屋に住む場合には、保安のためもあり、女中、庭番、夜警の3人は最低必要である。

勤務時間、給与などに特別な規則はなく、雇用、解雇も雇用主の裁量において自由にできる。長時間勤務の場合には、昼食を与える必要がある。

普通、女中、庭番が1万ドブラ（5,000円）、夜警が1万2,000ドブラ（6,000円）程度であるが、ほかに職のない人がきて働くので、仕事の内容に期待をすることはできない。特に、夜警はときに変じて泥棒になるので、その管理には十分な注意が必要である。

6-2 運転手

- (1) 雇用
- (2) 日常管理
- (3) 教育指導
- (4) その他の留意点

6-3 メイド／サーバント

- (1) 仕事の種類と人数
- (2) 雇用
- (3) 日常管理

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

- (1) 雇用

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

一般住民用には、公共バスおよび私営のタクシーがある。公共バスは運行本数が少なく、タクシーは車両の整備がきわめて悪いうえ、燃料の供給が十分でないので、在住外国人の業務にはもちろん、日常生活の用にも耐えられない。したがって、公私ともに専用に使用できる整備された車両を、十分な予備品をつけてあらかじめ準備する必要がある。

当地では車両はもちろん、予備品すら調達できない。たとえ、無償援助で車両が供与されていたとしても、所属先機関から車両提供の便宜供与はまったく期待できない。そして、車なくしては業務はもとより日常生活を保つことさえむずかしい。

(2) 自家用車を利用する場合

道路の未整備とガソリン不足から、車高の高いディーゼルエンジン付きの4輪駆動車が望ましい。

(3) レンタカーなどを利用する場合

(4) 道路地図

7-2 交通事故

(1) 対処方法

交通事故には十分注意が必要である。物損事故に対しては、たいていわずかの金銭的補償ですむが、人身事故に対しては、法制および保険制度がいまだに整ってはならず、その解決には多くの困難が予想される。

医療事情の劣悪さとあいまって、自身を守るのは自身のみ、の心構えが常に必要である。

(2) 救急病院

(3) 盗難

7-3 交通違反

(1) 交通法規

交通法規はヨーロッパ方式である。

(2) 対処方法

外国人に対しては、よほどの無謀運転でもしない限り、警察にとがめられるようなことはまれである。

7-4 車の修理

(1) 部品

(2) 修理工場

8. 通 信

8-1 電 話

(1) 一般事情

市中の外国人用住居には、ほとんど電話が設置されている。衛星回線とデジタル交換器により、全世界と通話可能である。

(2) 国内電話

市外通話は、不通の場合が多々ある。

(3) 国際電話

国際通話は料金回収のため手動で行なわれ、7:00～24:00までである。そのため、国際通話はいつも最低30分以上は待たされる。

外国からはダイヤル直通でかけられるが、当地の停電や機器の故障などで不通の時もまれではない。

8-2 電 信

(1) テレックス

テレックスは、中央電信電話局のPublic Boothで発受信できる。配達はないので、常に来信があるか否かを確認に行く必要がある。

(2) ファクシミリ

ファクシミリも、テレックス同様である。

所属先の大臣官房も業務用のみは無料で利用できることにはなっているが、事務処理の不手際や配達の違いから、ほとんど用をなさない。

Hotel Miramar では顧客に対してテレックス、ファクシミリの発受信のサービスを受け付けており、ここは迅速、確実である。

(3) 電 報

8-3 郵 便

(1) 一般事情

日本との間は、すべての郵便物が最低でも 2週間以上かかる。個別配達はないので、中央郵便局内に私書箱を設ける必要がある。

小包は私書箱のなかに受領通知が入れているので、Resident Card を提示して受領する。

(2) 課 税

9. マスコミ

9-1 新聞

- (1) 主な日刊紙
当地では、日刊の新聞は用紙の調達が困難なため発刊されていない。
- (2) 本邦日刊紙
本邦日刊紙はもとより、欧米の日刊紙、雑誌も入手できない。
- (3) 欧米紙

9-2 ラジオ

- (1) ラジオ放送局
国営ラジオ局が、FMと中波で放送している。
- (2) ラジオジャパン
ラジオジャパンは隣国ガボンのモヤビ送信所で中継されているが、アンテナの指向性外のためか受信状態はよくない。
- (3) 任国で聴取可能なその他の外国放送

9-3 テレビ

- (1) テレビ放送局
現在、国営テレビ局が、土・日曜日の夜に試験放送を行なっているのみである。
- (2) テレビ受信

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

独立前には映画館があったが、現在は閉館されている。

(2) 劇場

劇場はない。

10-2 出版・書籍

(1) 一般事情

出版社も書店もなく、わずかな文房具が売られているだけであり、必要な文房具を入手するのもまことに困難である。

(2) 書店

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

フランス文化センターで、フランス語の学習はできるが、ここは主にサントメ・プリンシペ人を対象としたものである。

(2) 家庭教師

ポルトガル語の学習には、ポルトガル人の小学校教師などに個人教授を頼むことが可能である。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

ポルトガル文化センターとフランス文化センターがあり、それぞれの活動を行なっている。

(2) 日本・任国友好協会などの有無と活動の内容

(3) その他の文化活動、文化施設

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

市中に 1軒だけフランス人経営のカラーフィルムの現像所があり、そこでカラーフィルムの調達が可能である。

(2) ビデオセット

ビデオセットは最近わずかに出回ってはいるが、テープの入手と交換がきわめて困難である。

(3) ミュージックテープ

ミュージックテープは市販されているが、主にカーボ・ヴェルデのダンス曲など、サントメ・プリンシペ人好みのものである。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

各地区、各村落の祭日に、民族音楽およびディスコミュージックが演奏されるのみである。

(2) コーラス、演奏グループ

(3) ピアノなど

- (4) レコード
 - (5) 民族楽器
 - (6) その他の楽器
- 10-7 手芸、絵画、美術工芸
- (1) 手 芸
これらの用品の入手は困難である。
 - (2) 絵画、美術工芸
現地の工芸品も、稚拙なものがわずかに販売されているのみである。
- 10-8 趣 味
- (1) 園 芸
当地は熱帯の豊かな植生に恵まれ、美しい草木に満ちあふれている。休日には庭番を伴い野山に出て花を摘み、裏庭に移植してこれを愛でることは、当国ならではの楽しみである。
 - (2) 釣 り
沖釣り、トローリングはHotel Miramar で受け付けている。現地の船外機付きのカヌーを雇っての海釣りも可能である。遊戯用の釣り具の入手は、まったく不可能である。
- 10-9 娯楽、遊戯など
- (1) 娯楽、遊戯、ゲーム
ディスコが 2、3軒あるのみで、他の娯楽、遊戯施設は絶無である。
 - (2) 芸能興行
- 10-10 スポーツ
- Hotel Miramar 内にテニス、スカッシュ、スイミングプール、ビリヤードがあり、宿泊客および常連客に開放されている。
- (1) ゴルフ
 - (2) テニス
 - (3) 水 泳
 - (4) その他のスポーツ、用具、ウェア
 - (5) スポーツクラブなど
- 10-11 風俗営業
- ディスコが 2、3軒あるのみである。
- 10-12 子供の遊び
- Hotel Miramar 内の施設で遊ぶか、週末、海浜にピクニックに行くのが在留外国人の子弟の一般的な遊び方である。

11. その他のサービス

11-1 美容院

美容院、理髪店は現地の人用のものがあるのみである。衛生状態に目をつぶってやってもらうか、知人同士で互いにやりあうかである。

その他については、日本人が期待するようなサービスが受けられるようなものはない。

11-2 理髪店

11-3 日本より持参した方がよい美容・理髪用品

12. 観 光

12-1 地方旅行上の留意点

島内観光には、4輪駆動車が必要である。Hotel Miramar のLand Cruiser Service (10人乗り)は車両、燃料、運転手とも心配ないが、1日 120ドルと割高である。

市中で調達した場合、1日50~80ドルであるが、車両の整備、燃料の供給などに不安があり、島内の険路を走行するのに十分な注意が必要である。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

2~3日でサントメ島全域をめぐることができる。

主な見どころは、火山島の特徴的な地形である。溶岩尖塔のなかでも世界一の規模を持つと称されているCao Grand やプランテーションの跡、美しい熱帯の小島の群れや植物である。

プリンシペ島には、月曜日と金曜日の週 2便、国営航空のEquatorial Air Lineが運行されている。

現地の旅行代理店が、利用客がある時のみ日曜日の日帰りツアー (160ドル)を企画している。また、日本の援助で入った漁船を使つての船便もあるが、これはプリンシペ島あての日用雑貨などの貨物が集まった時だけの不定期運行である。

当地での観光の眼目は、あくせくせずに、のんびりとくつろいで時を過ごすことである。

12-3 旅 行

- (1) 自動車
- (2) バス
- (3) 鉄道
- (4) 航空機

12-4 エージェント

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

在ガボン日本大使館と連絡をとる。

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況

治安は特に悪いとはいえず、強盗、殺人などの凶悪な犯罪は年にいちどあるかなしかである。

しかし、経済状態の悪化に伴い盗難事件は増えつつある。テレビ、ビデオ、ステレオなどをねらって、外国人住居に空き巣に入る例が主なものである。

(2) 防犯対策

庭番、夜警、番犬などをおき、常に誰かが住居の周りにいるようにしておくことが肝心である。

(3) 被害時の心得

盗難にあっても、すぐに気がつけば犯人を探すのは容易である。外国人住居で使っているような高級電気器具は多くは出回っていないので、警察に届け出た後、市中を手分けして探せば数日でみつけ出すことも不可能ではない。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況

大きな天災は記録がなく、特にコンクリートでできた外国人住居では雨漏りに注意する程度で問題はない。

燃料の供給難から、現地の人が炊事用の灯油やガソリンを小瓶でためおき、誤って出火し火災を起こす例がときどきある程度である。

(2) 防災対策

プロパンガスを使用する場合には、レギュレーターが不良でガスが漏洩することが多々あり、爆発のおそれがあるので、ボンベは住居外に設置することを推奨する。

(3) 被災時の心得

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入 国 時

- (1) 空港施設概要
まことに小規模な空港で、到着時一目瞭然である。
- (2) 入国手続書類
入国カードのみで、イエローカードは不要である。
- (3) 入国審査
入国ビザは通常30日であるが、観光、商用とも特に問題がなければ空港で取得できる。
Hotel Miramar に宿泊する場合には、予約の際にビザの取得要件をあらかじめ連絡しておけば、ホテルがビザを取得しておいてくれる。
- (4) 税関検査
ひとつおりの検査であり、特に問題になるようなことはない。
- (5) 空港内での留意点
特段のことはない。
- (6) 空港からのトランスポートーション
Hotel Miramar の送迎バスが利用できるが、タクシーをつかまえることは困難である。
- (7) その他の留意点

14-2 出 国 時

- (1) 出国時の概要
- (2) 出国手続上の留意点
入国ビザ30日以内の出国の場合、出国ビザは不要である。長期滞在の場合は、出国ビザ（期限30日）が必要である。出国後30日以内の場合には、上記出国ビザで再入国が可能である。
チェックイン後、搭乗券、出国カード、旅券を提示のうえ、出国税（20ドル）を納める必要がある。旅券審査には搭乗券、出国カード、旅券、出国税受領書の提示が必要である。出発待合室の入口で、再度上記書類の提示を求められる。

14-3 帰国手続

- (1) 帰国時に必要な事務手続
出国ビザおよび経由国のビザが必要である。
- (2) 車の処分
知人の仲介によるが、外貨事情のきわめて悪いところなので、高額の物品の処分はまことに困難である。
- (3) 家財道具の処分
上述と同様である。
- (4) 住宅の明け渡し
家主に早めに通告をすることが必要な程度で、契約デポジットなどもなく、特段に問題となるべきこともない。
- (5) 銀行口座の閉鎖

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

当地には定期運行をしている船便はなく、業務用車両の輸送に内地船積み後、積み移しを繰り返し、当地到着まで 8 ヶ月余を要した。その間、当地代理店を通して貨物の探索と督促に多大の労力を費やした。したがって、私財についてはアナカン便、もしくは航空貨物便で運べる範囲しか持ち込むことができない。

(2) 輸入手続

免税手続は、所属機関の責任者から税関長あての、免税品である旨の手紙を添えて申請する必要がある。これも申請したままで放置しておく、数ヶ月たっても手続が進まない。税関吏を叱咤督促して、貨物を引き取らねばならない。

15-2 自動車

(1) 一般状況

当地で車や家財を購入するのはきわめて困難である。

(2) 輸入手続

対岸のリーブルビルから輸入するにしても、外貨事情が劣悪なうえ、銀行がまともに機能していないため、購入代金の決済ができない。

(3) 任国での購入

(4) 自動車登録

自動車の登録は、税関から引き取ってしまえば簡単である。

(5) 免許証取得

運転免許証も、国際免許証を提示することで交付を受けることができる。

(6) 保険、税金

16. 社 交

16-1 風俗習慣

16-2 パーティでの留意点

在留外国人間では、飲み物を持ち寄ってのホームパーティか、週末のビーチパーティが主なものである。ほかは、各地区、村落で催されるフェスタ（祭り）に加わり、踊ったりするだけである。

16-3 来客時の留意点

16-4 訪問時の留意点

16-5 禁止されている言動

17. 任国官公庁

Primeiro Ministro (Chefe de Governo)

首相、マスコミ

Ministerio dos Assuntos Economicos e Financeiros

財務、農業、水産、観光、工業、商業、エネルギー

Ministerio dos Assuntos Sociais

保健衛生、教育、スポーツ、文化、青少年活動、女性保護

Ministerio da Justica Trabalho de Administracao Publica

司法、労働、公民

Ministerio dos Negocios Estrangeiros e Cooperacao

外務、経済協力

Ministerio da Defesa e Orden Interna

軍事、情報、警察

Ministerio do Equipamento Social e Ambiente

建設、運輸、通信、住宅、港湾、民間航空、気象

Ministerio da Regiao do Principe

プリンシペ担当

18. 在外日本関係機関など

在ガボン日本大使館

住所 Boulevard du Bord de Mer, Libreville (B.P. 2259)

電話 73-22-97、73-02-37

ファックス 73-60-60

19. 地方都市

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は、国際協力のために赴任されるJICA長期派遣専門家、JICA職員等の方々に、任国での生活上必要な最新の情報を提供する目的で作成されました。

本書の原データは国際協力総合研修所内のデータベースに蓄積されており、新しいデータが入手され次第、逐次更新できるシステムにしております。

現在までに、下記の国々について任国情報が整備されております。

なお、政府技術協力のために赴任するJICA役職員および派遣専門家は、技術協力協定や要請文書などの外交関係により、任国への入国および滞在にあたって特別の条件が付され、一定の義務が免除されるなどの特権が付与されています。本情報はこれらの条件に基づいた赴任マニュアルです。したがってご利用はJICAの用務による業務渡航者に限らせていただいております。

また、本情報は外国人専門家という特殊なステイタスによる生活ガイドであって、それぞれの国の人々の一般的な暮らしぶりを紹介するものではありません。各国の一般的な各種事情については、JICA図書館に多数資料をそろえておりますので合わせてご利用ください。

アジア地域

1. バングラディシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. 中華人民共和国
5. インド
6. インドネシア
(ジャカルタ、バンドン、ジョジャカルタ、バタビヤ)
7. 大韓民国
8. ラオス
9. マレーシア
10. ミャンマー
11. ネパール
12. パキスタン
13. フィリピン
14. シンガポール
15. スリ・ランカ
16. タイ (バンコク、チェンマイ、コンケン)

中近東地域

1. アルジェリア
2. バハレーン
3. エジプト
4. ジョルダン
5. クウェイト
6. モロッコ
7. オマーン
8. カタール
9. サウディ・アラビア
10. 南イエメン
11. スーダン
12. シリア
13. トルコ (アンカラ、イスタンブール)
14. アラブ首長国連邦 (ドバイ)
15. イエメン

太平洋地域

1. フィジー
2. マーシャル
3. ミクロネシア
4. パラオ
5. パプア・ニューギニア
6. ソロモン
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア

アフリカ地域

1. ブルンディ
2. エチオピア
3. ガンビア
4. ガーナ
5. コートジボアール
6. ケニア
7. リベリア
8. マダガスカル (アンタナナリボ、ディエゴ・スレス)
9. マラウイ
10. モーリシャス
11. モザンビーク
12. ニジェール
13. ナイジェリア
14. ルワンダ
15. サントメ・プリンシペ
16. セネガル
17. セイシェル
18. ソマリア
19. タンザニア (ダルエスサラーム、ザンザibar)
20. トーゴ
21. ザイール
22. ザンビア
23. ジンバブエ

中南米地域

1. アルゼンティン
2. ボリヴィア (ラ・パス、サンクルス)
3. ブラジル
(ブラリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、レシフェ、ポルトアレグレ、ベレン)
4. チリ
5. コロンビア
6. コスタ・リカ
7. ドミニカ共和国
8. エクアドル
9. グアテマラ
10. ホンデュラス
11. メキシコ
12. パナマ
13. パラグアイ (アスンシオン、エンカルナシオン)
14. ペルー
15. トリニダード・トバゴ
16. ウルグアイ
17. ヴェネズエラ

任国情報コメント用紙

本書をより使い易いものとするために、皆様からの貴重なご意見（説明不足、間違い、誤字、脱字、ご要望など）をお待ちいたしております。ご記入に際しましては、任国情報に関する事のみ具体的にご指摘くださるようお願いいたします。

[送付先] 〒162 東京都新宿区市谷本村町10-5
 国際協力センタービル
 国際協力事業団国際協力総合研修所
 技術情報課 任国情報係

国名		年度	年版
----	--	----	----

氏名		年齢	歳	性別	男・女
利用区分	所属(担当)部課名	指導科目		派遣期間	
JICA役職員		/		/	
JICA専門家等					
その他		(所属先)		(当該国での滞在期間)	
住所					
電話番号		日付	年	月	日

ページ	行	内 容

国 総 研 記 入 欄					
記 事		技術情報課確認印			
		データベース修正処理	課長	代理	担当
		月 日	月 日	月 日	月 日

